

第5期第4回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和4年3月22日（火）午前10時00分から11時56分まで
開催場所	横浜市市民協働推進センター スペースA B
出席者	鈴木伸治委員長、池田誠司委員、伊吾田善行委員、大塚朋子委員、岸本伴恵委員、後藤智香子委員、竹原和泉委員、林重克委員（※林委員以外はリモート出席）
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 「市民活動・地域活動支援制度ガイド」アンケート（速報値） イ よこはま夢ファンド登録団体の決定について ウ 令和3年度第3回市民協働推進センター事業部会について エ 市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂と今後の取組について オ 横浜市市民協働推進センター運営事業について <p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 特定非営利活動法人の条例指定について イ よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について【非公開】 ウ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について【非公開】 エ 横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について【非公開】
議 事	<p>開 会</p> <p>（鈴木委員長）それでは、これより第5期第4回横浜市市民協働推進委員会を開催したいと思います。オンライン開催のため、委員の出席状況は事務局よりご報告ください。</p> <p>（事務局）事務局より報告させていただきます。本日は過半数の出席がございます。</p> <p>（鈴木委員長）ありがとうございます。それでは、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定を満たしており、委員会が成立していることを確認いたします。続きまして、委員会の開催に当たり、市民局の石内局長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>（石内局長）今年度最後の委員会ということで、鈴木委員長をはじめ各委員の皆様にご出席を賜りましてありがとうございます。本日の委員会では、今年度ご議論いただきました、18区の市民活動支援センターのガイドライン改訂と今後の取組についてご意見を頂戴したいと思っています。</p> <p>それともう一つは、開設から2年が経過した市民協働推進センター運営事業について、とりわけ来年度は3年目ということで令和5年度以降の新たな事業者の選定年度になります。今後どのような取組をやっていくか、忌憚のないご意見・ご示唆を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>（鈴木委員長）ありがとうございます。</p>

前回会議録の確認

(鈴木委員長) それでは、前回会議録の確認についてお願いいたします。

(事務局) それでは、事務局より前回第3回目の委員会会議録の確認をさせていただきます。開催日時は12月24日午前10時でございました。当日は7名の委員にご出席いただいております、1名欠席でございました。審議事項は3点ございました。1つ目、よこはま夢ファンド団体登録の抹消につきまして、2つ目は夢ファンド助成金交付審査結果について、3つ目は市民協働推進センターについてでございました。続いて、当日の報告事項は2点ございました。1つ目は夢ファンド登録団体の決定について、2つ目は、市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂についてでございました。

(鈴木委員長) ありがとうございます。前回会議録について何かご意見・ご質問等がありますか。特になければ、報告事項に入りたいと思います。

議 題

(1) 報告事項

ア 「市民活動・地域活動支援制度ガイド」アンケート(速報値)

(鈴木委員長) まず、報告事項ア、「市民活動・地域活動支援制度ガイド」アンケートの説明をお願いいたします。

(事務局) 資料1をご覧ください。市民活動や地域活動に関連した補助制度等をご紹介している「市民活動・地域活動支援制度ガイド」について、活用状況の調査を行いました。市民協働推進センターのメルマガに登録されている方にアンケートをお送りし、ご回答を頂きましたので、その結果についてご報告をさせていただきます。

いただいたお声としては、「このアンケートで初めて知りました」、「当事者支援と活動者支援にウエートを置いた制度づくりが必要」、「中小企業向けには助成対象事業範囲のハードルを可能な限り低くしてほしい」といったご意見を頂きました。また、活動に必要な情報の入手先としては、市民協働推進センターや各区市民活動支援センターがあることがわかりました。

また、このアンケート結果からはさらなる周知を図る必要があることを改めて確認することができました。こちらのガイドを載せているホームページの閲覧回数については、令和3年4月1日から令和4年2月28日までの約1年間で2111回見いただいていることがわかりました。よりの確に、より効率よく制度を探せるような工夫が必要とわかりました。

活動に必要な情報の入手先にあげられた各施設では、案内用の周知カードを配布したいと思っています。チラシだと持ち帰りにくいところもございますので、ホームページでも検索しやすいよう名刺サイズのカード案内をつくり、QRコードからアクセスできるものを令和4年度はつくりたいと思っています。また、各施設のホ

ホームページでのリンク表示や、現在の分野別・地域別の検索に加えて支援対象別の検索機能、助成制度を活用した事例紹介などの情報発信も考えております。より使いやすいものに今後も少しずつブラッシュアップしていきたいと思っております。説明は以上です。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいまのご説明に対して質問・ご意見等がありますか。よろしいでしょうか。

イ よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(鈴木委員長) それでは、報告事項イ、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、ご説明をお願いいたします。

(事務局) 資料2をご覧ください。よこはま夢ファンド団体登録につきましては、横浜市で団体登録要綱の要件に照らして審査を行っており、登録団体決定の結果を部会及び推進委員会にご報告しております。前回の推進委員会で報告した後に登録申請のあった団体は、資料2にあります7団体でございます。これらの団体については、横浜市でよこはま夢ファンド団体登録要綱に基づき審査した結果、7団体とも登録となっております。なお、この団体の記載につきましては、ホームページ等で公表しております。ご説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

(鈴木委員長) ただいまの件について質問・ご意見等ありますか。よろしいですか。

ウ 令和3年度第3回市民協働推進センター事業部会について

(鈴木委員長) それでは報告事項ウ、令和3年度第3回市民協働推進センター事業部会について、こちらの説明をお願いいたします。

(事務局) 令和3年度第3回市民協働推進センター事業部会はこの3月16日に開催されまして、部会委員の全員の方に出席いただいております。市民協働事業の実績を各団体からご報告いただき、また去年採択された旭区のオールさこんやまの機能強化の令和3年度事業についても評価いたしました。市民協働事業の提案支援事業については、来年度の募集要項の変更点について皆様にご議論いただきました。

まず、市民協働事業提案の年度末報告についてですが、令和3年度は2事業採択されています。1つ目が、「広域大規模災害時におけるNPO等と行政社協の連携体制構築」事業です。提案概要としましては、災害時の被災者のニーズは時間経過とともに変化するので、多様な主体と連携していく必要があるが、体制が構築されていないことに課題感を持っていること。それに対して、幅広いニーズに対応する体制の構築がされていないという認識を共有していくことと、そのネットワークをどンドンつくっていくという提案になっておりました。

今回の報告では、三者連携の必要性の共有ということで、市の機関、総務局、健康福祉局、都市整備局と市社協、と情報交換をする機会を設けたということと、民

間連携のネットワークづくりということで学習会とワークショップを開いたということ、市域区域での調査活動ということで、いろいろなNPO団体や地域子育て拠点にヒアリングをしたという報告を頂いています。来年度以降の取組としては、三者の情報交換や勉強会の継続実施をして定例会議化を目指していくということと、アンケートを基にした分野別団体向けの災害対応勉強会の実施、ネットワークづくりと勉強会の実施を考えていらっしゃるということでした。

部会委員からの主な意見として、ネットワークづくりが大事であって、提案者の活動には意義があるということ、各機関と連携しているので広がっていくといいということ、あとは、外国人支援も活動が周知されると外国人の安心につながるのではないかとということ、三者連携については相手方の反応を捉えているでしょうか、そこが重要というような意見がありました。

2つ目が、「北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援」という事業です。療育センターを利用しているご家庭で、きょうだい児の預け先や送迎が負担となっているという課題に向けて、それを北部療育センターできょうだい児も一緒に預かり保育をすることで負担軽減を図るという提案内容になっております。

今回の報告では、きょうだい児の保育を12日間実施したということと、あとはサポーター養成講座ということで、きょうだい児保育をサポートいただく方を養成するための講座を2回実施したということです。あとは活動を紹介するリーフレットをつくり寄附金の募集を開始したというものです。来年度の取組としては、きょうだい児保育の日数を増加させたいということと、サポーター研修によって地域の担い手づくりをしていきたいということ、リーフレットができましたので、それを活用して活動資金を確保していきたいということでした。

部会委員からの主な意見としては、各地域にある療育センターにも広げられればもっといいということ、あとは、担い手づくりなどに力を入れていくといいということ、さらには、より寄附しやすい方法や具体的な目標寄附金額などを例示したほうが、寄附が集まりやすいのではないかとのご意見を頂戴しております。

続きまして、令和3年度NPO法人オールさこんやまの機能強化の事業評価になります。こちらについては旭区が委託型の協働契約を締結しておりまして、それを進めるための事業評価を実施するよう旭区から市民局に依頼がありましたので、部会において審査しております。NPO法人オールさこんやまが左近山団地の地域活動の担い手や資金を確保する目的で旭区が強化事業に取り組んでいますが、成果が十分でなかったとの課題感から、地域コミュニティ事業のプラットフォーム化などを目指して事業を進めているものでございます。

こちらについては、令和3年度の取組として、事務局の負担軽減ということで専属の事務局員候補を2名採用したとのことです。さらに、事務局のマニュアルを作成し、ニュースレターの発行をしているとのことです。大学生入居事業では、よこ

はま夢ファンド助成への申請をしております。さらに、ちょこっと応援隊という活動で、運営の仕組みの検討だとか、各種書類のひな形などを作成したとのことでした。令和4年度の取組としましては、常設事務局を開設していくことと、ニュースレターを継続して発行していくとのこととです。大学生入居事業については、自主事業化、自主財源の確保に努めていくということでした。

部会委員からは、他の団地などへの一つの参考事例となるのではないかとということと、事務局員の確保はいい前進になるのではないかと、大学生入居事業などの自立化に向けては、資金確保についてはアイデアや案の選択肢が乏しいようなイメージを受けたというご指摘、あとはオールさこんやまのニーズに対して具体的な成果が出るように期待したいという意見がありました。

続きまして、提案支援事業の募集要項の改訂について。で、来年度は3点変更させていただきたいというものです。一つ目は他の自治体等から提案事業への助成を受けた場合の取り扱いの変更についてです。より使いやすい制度にということで、令和3年度までは助成対象を事業全体としておりましたが、その事業の経費に変更させていただきました。これは同じ事業で県などのほかの自治体や横浜市から助成を受けている場合は対象外にしていたのですが、助成対象が事業全体だと非常に使いづらいというご意見もあり、助成を受けている事業でもこの助成と同じ経費に使っていなければ対象としますというような変更しております。

2つ目です。助成金の対象となる経費の支払期間を明記したということで、4月1日から3月31日までの年度内の支払いであれば対象ですということを明記しました。助成金が出るのは大体8月とか9月ぐらいになるのですが、その前に同じ事業でお金を使っていれば期間内であればそちらも対象になりますというのを明記した形になります。

3つ目です。事前相談におけるサポートについて明記いたしました。事前相談は関連部署との調整をいたしますという内容でしたが、申請までのプロセスを支援することですということで書き方を変えております。申請に向けて必要な調整事項等のサポートを受けることができますということで、市民協働推進センターと市民協働推進課がサポートすることが分かるように明記させていただいております。

今年度、提案の枠が4つあるうちの2つしか来ていないという状況もありまして、もっと提案数を増加させていくための取組を進めていきたいということでご報告をしています。まずは広報の強化ということで、いろいろな媒体を使って広く周知していきたいということと、局間連携会議などをはじめ、横浜市役所内のいろいろな協働事業に関わる部署の皆さんの力も借りながら、周知を進めていきたいと考えています。

次に、トライアルセミナーという連続講座を市民協働推進センターと実施しますので、そちらでプランを発表された方に対してもっとアプローチして、申請に向けたサポートを行っていければと思っています。

また、協働に関する相談が市民協働推進センターに寄せられますので、市民協働推進センターとより一層の連携を図りながら、こちらの提案の増加に向けて、センターと一緒に取り組んでいければと思っております。説明は以上です。

(鈴木委員長) ご説明ありがとうございます。それでは、何かご質問等ありましたらお願いいたします。では、事業部会の方からコメントを頂けますか。

(伊吾田委員) まず市民協働事業の提案について。防災関係の事業に関しましては、確実な実績とネットワークをさらに広げるということで、着実に成果を生み出していると思います。きょうだい児保育に関しましても、非常にニーズが高いけれども、行政の施策とまだまだリンクできていない部分があるのと、団体自体の成長が課題になっていると感じます。団体のポテンシャルを高めるようなアプローチがあれば、さらに活動が展開できるのではないのでしょうか。夢ファンドの組織基盤強化を活用してはどうかと、個人的には思いました。

提案事業の改訂に関しましては、より使いやすい助成金の枠組みになる改訂と受け止めました。

(鈴木委員長) ありがとうございます。

(林委員) 今、伊吾田さんからお話しいただいたような内容は私も同じような印象を持ちました。昨今、外国籍の方が多く横浜で暮らすようになってきている中で、外国人を対象にした支援の取組が広がっていくと安心できるのではないかなど。

(鈴木委員長) ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(後藤委員) ご説明ありがとうございます。なかなか提案の件数が伸び悩んでいるというお話が少しありましたが、今年度も4件の枠に対し3件だったことの原因について教えてください。そのほかにもどういったことが議論されていたのか教えてください。いただければと思います。

(事務局) 今年度については4つの枠のうち2つの提案がありまして、さっきのオールさこんやまの件については旭区の事業になっていまして、この事業に提案されたわけではありません。したがって、今年度ご申請があったのは2件になっております。

提案を増やしていくための取組についてご説明差し上げましたが、こちらにあるような、まずそもそも制度が知られていないのではないかという部分は、市民の皆様へもそうですが、横浜市の職員側にもしっかりと周知していかなければいけないということもありまして、このように書かせていただいています。あとは、市民協働推進センターに相談が入ってくるのですが、この制度自体が市のどこかの部署と一緒に協働で事業を組み立てていただくことが条件になっていますが、市側へのアプローチがなかなかできていない相談が多いです。センターと我々が連携して、市の部署とのコーディネートも含めて、センターと市民局推進課で連携してやっていく必要があるのではないかということで、このような形で取組についてまとめさせていただきます。

(後藤委員) 分かりました。制度が始まった頃は割と提案の件数が多かったのですか。それとも、毎年2～3件の提案だったということでしょうか。

(事務局) 制度が始まったのは昨年ですが、昨年度についても4件の枠のうち助成を出したのは1件です。2件提案が来たうちの1件がオールさこんやまさんで、そちらのお金については旭区で持ちますということでしたので、助成金を出したのは1件だけです。その1件も、今回継続して実施していただいていますけれども、1件目の防災関係の案件で、今、実質、助成金を出している事業としてはトータルで2件になるという状況です。

(後藤委員) 分かりました。ありがとうございます。まだ始まったばかりなので、地道にこういった活動を展開されて、市役所の中にも広げていくといいのかなと思いました。私からは以上です。ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。

(池田委員) 市民協働事業の提案協働の改訂内容についてです。助成対象を事業から経費に変更し、複数の助成金の活用を可能にするとのことですが、複数の助成金を受けている場合、経費の割り振りが難しくなるかなという印象を受けるのですが、その辺はいかがでしょう。

(事務局) 最初にご提案いただくときに計画を出していただきますが、そこで予算案も出していただいて、ここに使いますということをお記いただくような形にしようかと思っています。その上で、ほかの助成と同じ経費ではないですよと確認していくことになろうかと思っています。

(石内局長) 今の池田委員の質問は、一方の助成が事業に対して、もう一方の助成が経費に対してとなった場合、重複してしまう恐れがあるのではないかというご趣旨ですよ。

(池田委員) そんなイメージです。うまく割り振りができるのかどうか、確認ができるのかどうかということですね。

(事務局) 同じ事業にほかの助成金等を使っていく場合には、そちらをよく確認してヒアリングをしていくことになろうかと思えます。

(事務局) 改正の内容の最後にございますとおり、事前相談におけるサポートが必要となりますので、事前に申請いただいたときのサポート段階から活用や用途についてもヒアリングさせていただき、助成金の適正な運用を目指したいと思っています。

(池田委員) 分かりました。ありがとうございました。

(鈴木委員長) ほかに、ご意見ありますでしょうか。

(竹原委員) まだ始まったばかりの事業ですが、例えば療育センターのきょうだい児の支援ということは、ほかの療育センターでも同じニーズがあり、このような社会課題が見えてきたので、ワンストップで市役所内の関連部局のコーディネートがされたいと思います。もう一点、横浜市のあるゆる部局で様々な協働的な動き

をされていると思います。そこではすぐに解決できない、予算化できない等様々な課題もあると思いますが、担当部署と市民協働推進センターが日ごろから連携し、情報共有しておくことでコーディネートできるのではないかと思いますので、コーディネート力を上げていただければと思います。

(鈴木委員長) ありがとうございます。事務局からコメントありますか。

(事務局) ご指摘のとおり、療育センターにつきましては他の療育センターも同じような課題を抱えていると伺っていますので、所管のこども青少年局と連携しながら進めてまいります。また、2つ目ですが、市全体でも様々な部署で協働に係る事業をどのように取り組んでいくかですとか、いろいろな課題で今すぐ事業化できないものもあるといった状況を伺っています。市民協働の庁内会議を活用しながら、それぞれの部署での課題をこのような提案につなげていけるようなコーディネート力をこちらも発揮できるように取り組んでまいります。

(伊吾田委員) 1点補足です。この提案事業の助成が周知も含めて件数も伸び悩んでいることに関しましては、実施にあたって市のどこの部局と連携していいのかというのがNPO法人からするとなかなか分かりづらいところが大きくあり、件数が伸び悩んでいるところかと認識しています。そこで、市民協働推進センターの来年度事業として、横浜市の各部局を対象に、協働事業に関するアンケートやヒアリングを実施し、それをNPO法人に公開するという計画もあるそうです。こういった調査と連携しながら実施すれば、件数も伸びてくるかなという話がありました。

(鈴木委員長) ありがとうございます。

エ 市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂と今後の取組について

(鈴木委員長) それでは、報告事項エに移りたいと思います。市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂と今後の取組についての説明をお願いいたします。

(事務局) まず1、趣旨になります。前回、前々回の当委員会でもご報告させていただきましたとおり、これまで各区市民活動支援センターの運営事業の全体的な方向性を示します「市民活動支援センター事業展開ガイドライン」の改訂を、関係課担当者によるプロジェクトを立ち上げるなどして進めてきました。また、取りまとめた素案を当委員会にもご報告させていただき、その際に皆様から頂きましたご意見も反映させていただきながら改訂を進めてきましたが、改訂案最終版を策定しましたので、ご報告させていただきます。あわせて、改訂したガイドラインに沿った運営・事業展開をしていくに当たっての課題と、その解決に向けた取組、また、それにより期待される効果についてご説明いたします。

続きまして、2の改訂のポイントになります。こちらもこれまでご説明させていただきましたが、大きく3つに分かれております。1「各区市民活動支援センターの機能強化に向けた改訂」、2としまして「市民協働推進センターの開設に伴う改訂」、3としまして「新しい活動様式を見据えたDXの推進」についての追記の3点

をポイントとして改訂いたしました。

では次に、前回の委員会で頂きましたご意見と、そのご意見へのご回答・ご対応についてご説明させていただきます。上部の囲みが関係する改訂のポイントになっておりまして、下段左側が委員会で頂きましたご意見、その右側にご回答・ご対応について記載しております。

ではまず、その1として改訂ポイント3、「DXの推進についての追記」についてです。ご意見としましては、DXの記載があるが、定義の記載も必要ではないかということと、また、具体的な取組例などの記載がないと分かりにくいというご意見を頂きました。それにつきましては改訂案の18ページの2章7の「DXの推進について」の項目に、本市デジタル統括本部で示しているDXの定義を引用掲載いたしました。また、本文に「運営業務のシステム化（会議室の予約等）や地域での各種活動・イベント、活動主体等の情報を共有できるプラットフォームの提供等」と、分かりやすく例示を追記いたしております。

続きまして、ページが変わりまして、改訂ポイントにはございませんが、改訂案5ページの各区市民活動支援センターと地域との関係の概念図についてご意見を頂きました。概念図の中に横浜市市民協働推進センターが入っていない、加えることで両者の連携や関係性をより意識するようになるのでは、とのご意見を頂きました。こちらにつきましては、概念図の下に、横浜市市民協働推進センターと市民局地域支援部を追加しました。前回頂きましたご意見へのご回答・ご対応は以上になります。

あと、添付資料としてあるかと思いますが、これらを反映しました改訂案を、最終版として今後局内で決裁を進め、完成版として発行する予定です。

趣旨の最後にありましたように、改訂したガイドラインに沿った事業展開をしていくに当たっての課題と、その解決に向けた取組、またそれにより期待される効果についてご説明させていただきます。資料上部にありますように、当課では、このガイドラインの改訂により、各区市民活動支援センターの課題を踏まえ、市民協働推進センターと地域支援部が協働し、それぞれの各区市民活動支援センターの状況に応じたきめ細やかな支援に取り組みたいと考えております。そして、その取組により、各区市民活動支援センターの機能レベルを底上げし、一人でも多くの方の新たな生活様式に即した地域活動への参画を目指しております。そこで、下半分にあるように、3つの課題を挙げさせていただき、それぞれについて今後の取組、その取組により期待される効果について、これからご説明いたします。

課題1としまして、「中間支援組織としての機能レベルや人材レベルにばらつきがあり、センター運営の課題も多様である」という点を挙げております。具体的には、運営方法等の違いにもよりますが職員のスキルの平準化が難しいこと、自治会町内会へのコーディネートの意識が低い傾向があること、各区のコーディネート機能の段階が一定ではないこと等が挙げられます。

こちらの課題に対しまして、中間支援組織としての機能強化に向けた地域支援部全体による支援ということで、具体的に、地域力推進担当との連携促進に向けた、両担当を対象とした共同研修の実施、地域力推進担当と連携した地域人材育成研修の実施に向けた支援、自治会町内会等の地域の活動主体と各区市民活動支援センターのネットワークづくりの支援、ヒアリングやアンケートを通じた各区の課題を踏まえた個別の支援の検討に取り組みたいと考えております。

その期待される効果としましては、区の実情に合わせた機能レベルの底上げ、地域力推進担当との連携による地域活動人材の発掘・育成等を通じた地域活動主体の多様性の確保と地域活動の活性化、コーディネート機能強化による自治会町内会の運営支援と地域活動団体相互の活性化など、「区域の中間支援組織としての機能の強化による団体等の連携協働の促進」を目指します。

続いて課題2としまして、協働推進センターとの連携が十分ではない、協働推進センターからの支援が十分に活用されていないという点が挙げられます。具体的には、協働推進センターの役割、各区市民活動支援センターとの関係について理解が十分浸透していない、各区市民活動支援センターへの説明・アプローチが十分ではない、協働推進センターと協働推進課で進める各区市民活動支援センターの情報共有、意見交換の場であるネットワーク会議等での人材育成が十分な効果を上げていないことなどが挙げられます。

この課題に対する取組としまして、改訂ガイドラインを通じた協働推進センターの役割等の周知、連携強化に向けた協働推進センターと各区市民活動支援センターの連携した事業実施の検討、各区市民活動支援センターの特性や職員ニーズに合わせたネットワーク会議の見直し、等「協働推進センターとの連携強化に向けた取組と、協働推進センターからの支援の強化」に取り組みたいと考えております。

この取組に期待される効果としまして、協働推進センターからの支援の拡充による各区市民活動支援センターの市民活動支援の充実、市民活動状況に関する市域レベルと区域レベルからの相互補完など、「協働推進センターとの連携強化による地域活動支援体制の充実」を目指してまいります。

最後に課題3としまして、DXの推進に十分に取り組みしていない点を挙げさせていただきます。具体的には、ICT活用の具体的なイメージができておらず、十分に活用できていないこと、各区市民活動支援センターの設置・運営条件の違いにより、共通したシステム等の導入について課題が多い点などを挙げております。

こちらの課題に対する取組としまして、中間支援組織間でのICTの活用事例の収集、共有、発信、職員のICT活用スキル習得向上も目的とした、オンラインを活用した会議・講座実施への支援、共通したシステム導入についての各区への照会・検討など、「ICTの活用支援」に取り組みたいと考えています。

その期待される効果としまして、活動に関する効果的な情報発信、共有と新たな

参加の促し、変化に対応した活動や組織運営の見直し、多様なパートナーとの連携促進など、「地域活動でのICTの利用促進による時代に適応した地域活動スタイルの拡大浸透」を目指してまいります。

以上、これらの課題、そしてその解決の取組を進めることで、説明の初めにお話ししたように、一人でも多くの方が新たな生活様式に即した形で地域活動に参画いただけるよう、各区市民活動支援センターの機能レベルの向上を目指してまいります。長くなりましたが、こちらのスライドの説明は以上になります。添付資料としまして、ガイドラインの改訂内容をA3両面にまとめたものと、改訂案の最終版をお送りさせていただいておりますので、後ほどお目通しいたいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、今回のガイドライン改訂につきましては、ご意見・ご助言いただき誠にありがとうございました。改訂ガイドラインを十分に活かすことができるよう、各区市民活動支援センター、市民協働推進センターと連携・協働しながら取り組んでまいりたいと思っております。今後ご支援・ご協力のほど、どうぞよろしく願いたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、何かご質問がありましたら願いたします。

(伊吾田委員) 各区の市民活動支援センターの役割は、今後さらに重要になるのではないかと思います。他センターとの連携ですとか人材育成というところも必要だと思いますが、まず、そもそも横浜市の要望している人材が市民活動支援センターにいるのか、採用についてお伺いしたいです。こういった人材を育成したい、こういった役割を担ってほしいという思いがあって、それに即した採用を市民活動支援センターで行っているのか、採用状況をお伺いしてよろしいでしょうか。

(事務局) 基本的に採用につきましては、各区の市民活動支援センターごとに行われていますが、区ごとに工夫されています。各区市民活動支援センターで活動されている団体等を通じてロコミ等で募集について広めてもらったり、ハローワークの利用、あと、採用の審査段階でも市民活動の経験があるか等を確認しながら採用を進めていると伺っております。ここ最近、採用を行った区に聞いたところでは、20名近い応募はあったと伺っています。

(伊吾田委員) であれば、もう少し私たち市民活動団体側も、NPO法人にも老舗の団体や中間支援的な団体もあるので、そういった団体の方が市民活動支援センターに入ることでより機能を強化できると思いますし、ネットワーク化も進むのではないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。

(竹原委員) 長い間、生涯学習支援センターの時代から市民活動支援センターに関わってきましたが、どのような人がコーディネーターとして座るかというのが要で

す。市民活動センターで働くことが魅力的かどうか、市民活動をしている人から見て、中間支援組織としてやってみようと思えるかどうかというのが大変大事なことだと思っています。私の把握している限りでは、市民活動支援センターは多くは4人で運営している都合上、和を重んじるというか、チームでやっていけるかどうかということが一番大きな採用基準になってしまって、クリエイティブで新しい発想を入れるとか、異質な体験や思いを持っている人を入れることが難しい部分もあるように感じています。どういう人に座ってもらいたいのか、どういう組織にしたいのかを明確にしていかないと、市民活動支援センターのレベルは高まっていかないのではないかと残念に思っています。

運営方法の違い、直営か委託かによる能力の差というより、むしろどのような人が座るかだと思っています。信頼されるセンターなら素晴らしい人材が集まるでしょうし、そうでなければいくら応募を呼び掛けても、ふさわしい人材は集まらないでしょう。

(事務局) 今伺った内容も参考にさせていただきながら、各区の担当職員と話し合う機会を設けて、よりよい人材が集まり、採用できるような方法を考えていきたいと思えます。

(石内局長) ありがとうございます。今の委員のご指摘はおっしゃるとおりで、いい人材を採用しようと思うと、当然、勤務条件の給料や雇用機会の話を含めて考えていかなくてはけません。また、各区市民活動支援センターは4人から5人で運営しておりますので、結果として仲よしグループになってしまって、どんなにいい人材が来ても無責任体質になってしまう。やはり組織の在り方として、きちんと責任者がいる中でチームとしてまとまっていくことが必要だと思います。そういう条件を18区でそろえていかないと、各区ばらばらの状況が放置されたままになってしまうと思いますので、今頂いたご意見等を各区あるいは市民協働推進センターにフィードバックし、採用について考えていきたいと思えます。伊吾田委員のご指摘も含めて検討を進めていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。

(岸本委員) 説明ありがとうございました。採用の次に大事になるのが、各所で話題に挙がっている育成やスキルアップに向けた対策です。誰にどんなレベルの研修をやるかとか、どんなスキルの習得が必要になるかといったことをしっかり考えず、研修をやったけれども人が集まらないとか、やったけれども通り一遍の研修なのであまり定着せずに、結局何の役にも立たないというような施策になってしまうケースが多く発生していると思えます。例えばデジタルをテーマにした研修をウェブでやっても、高齢のスタッフは参加することもままならない。誰を対象にし、どのようなレベルの研修を実施し、育成につなげるのかということ、しっかりと考えていただいた上で実施していただきたいなど。やることは非常にいいことなので、それを享受される側の人たちもある程度ITリテラシーを高めないと、結局幾

ら提供しても使えないという状況が起こってしまいますので、そのあたりをしっかりと考えて、育成とかスキルアップに取り組んでいただきたいと思います。

(事務局) 主にネットワーク会議を活用して研修を行うことになるとと思いますが、参加者の方にアンケート等も頂きながら内容について考えております。また、いただいたご意見を参考にさせていただきまして、こちらから何か伝えるような研修につきましても内容を精査していきたいと思っております。

(事務局) 先ほど竹原委員からも、どのような人に座ってほしいのかというようなご指摘もございましたので、このガイドラインを活用するに当たって、まず望ましい人材像を共有した上で、スタッフに向けてどういう研修をしていくのか、あるいは地域力の所管担当も含めて、どういった研修をやっていくのか検討していきたいと思っております。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。

(竹原委員) 今のお話を聞いて付け加えさせていただきます。地域の方々が長い目でまちづくりや市民協働に取り組むのに対し、市役所や区役所の職員の方は数年で異動されていきます。そんな中でも、各区市民活動支援センターの職員はかなり長期にわたって地域とつながりを保っていくわけですね。短いスパンで異動される職員の方に比べ、センター職員は地域に根を張りますし、大事な存在になるので、そこを考えるとやはり採用、人材育成がとても大事であると思っております。

(鈴木委員長) ありがとうございます。

(池田委員) 池田です。私も人材育成のところは非常に気になっています。前回の話にもありましたが、今、概念図には各区の市民活動支援センターが中心に描かれていますけれども、それぞれの連携する相手も自分たちが中心になった概念図みたいなものがあるわけですね。その中で、特に地域ケアプラザとか区社協は福祉のまちづくりの視点で地域に関わっていたり団体に関わっていたりというようなことがあります。各区の市民活動支援センターが関わるときも最終的には地域に関わることが非常に多いと思っております。しっかりと連携先の立場を理解した上で関わらないと、地域との関係が悪くなってしまうこともありますので、連携ネットワークの中ではそれぞれの立場、それぞれの役割をしっかりと理解できるような研修もあるといいと感じました。

(鈴木委員長) ありがとうございます。たくさんのご意見を頂いておりますが、次の議題に移りたいと思っております。よろしいでしょうか。

オ 横浜市市民協働推進センター運営事業について

(鈴木委員長) それでは、報告事項オの横浜市市民協働推進センター運営事業についての説明をお願いします。

(事務局) 今年度につきましても昨年度同様、市民セクターよこはま、関内イノベーションイニシアティブ共同事業体の皆様と市民協働推進センターについては運営

をさせていただいております。今日は共同事業体から吉原さんと治田さんに来ていただいておりますので、お二人から報告をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(市民協働推進センター吉原) 市民協働推進センターの事業報告と来年度の事業方針を、共同事業体を構成する市民セクターよこはま吉原と、関内イノベーションイニシアティブの治田より報告させていただきます。

相談の件数は1月までで624件となっております。

イベントについてご説明いたします。「対話&創造ラボ ～様々な交流・連携から新たな知を生み出す～」ということで、太刀川さん、吉備さん、岸さん、麻生さんと、様々な分野から登壇いただきました。この対話&創造ラボは、共創推進課、SDGsデザインセンター、協働推進センターがコラボ事業として行ったもので、今回この取組によってまた関係性も深まり、相乗効果を上げる成果につながったと考えております。

協働トライアルセミナーは、多彩なゲストで行いました。この講座により、協働の目が開かれたというような反響も頂いております。「“ポストコロナの”参加の場の開き方」は、拠点を運営する市民活動団体に向けて実施しました。

そして、センターは少し入りづらいというようなお話も頂いておりますので、少人数で気軽に語り合う会をということで、ヨコハマミズベサロンも実施いたしました。会計セミナーや労務セミナーも、ハイブリッド、オンラインを駆使して実施いたしました。

その他の取組についてお話しさせていただきます。ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査を実施しました。ポイント1から4までまとめておりますので、どうぞご覧ください。年度末に最終報告書が発行され、ホームページに掲載予定です。中間取りまとめは現在も掲載しております。

では、2021年度の成果についてお話しさせていただきます。先ほどご紹介いたしましたアンケート調査を行ったことにより、コロナ禍の中で様々な分野やテーマで地域ニーズがより深刻化しており、各団体は考え工夫してその対応に当たっていること、団体の厳しい現状と、一方、それを団体同士のつながりによって乗り越えようとしていること、これがアンケート調査で最も驚いた点でした。協働の取組に対しての積極的な意向が高まっていることなどを明らかにすることができました。オンラインを積極的に活用し、丁寧な相談対応・協働コーディネート、ニーズに沿ったセミナーやイベントを実施したことによって、解決されない課題について、つながって解決していこうというきっかけになったと考えております。また、5種の発行物をつくりました。NPO設立の簡単マニュアルなど、分かりやすいリーフレットを作成したことで、当センターの機能の周知を進めることができたと考えております。

一方、2021年度の課題といたしましては、全体に体制づくりやスケジュール管理

について課題を残しました。また、協働のコーディネート体制をさらに充実させる必要のあることが分かり、様々な中間支援組織とのネットワークをさらに強化していきたく考えるに至りました。また、上記課題を解決していくためにも、ニーズに沿った事業を展開していくためにも、ITやデジタルをさらに活用して事業を進めていく必要があることが分かりました。横浜市全体の中間支援組織や支援機関、地域施設、地域に根差した活動との連携も視野に入れながら、協働体制の仕組み化をより意識して進めていく必要のあることが分かりました。

2022年度の事業推進の方向性です。皆さんも実感しておられると思いますけれども、つながることの求めと恐れが併存する社会の中、団体も様々な主体も困難の中におります。一方で、オンラインの進展ですとか企業の皆さんもSDGsの実現に本気の取組を見せるなど、社会の在り方に動きが出てきております。テレワークをきっかけに副業やパラレルワークに進む方が増えるなど、社会課題解決を、こういう困ったときだからこそつながってやろうという気運も高まっているように考えております。このような社会のドラスティックな変化を踏まえて、これからの事業を進めていきたく考えております。

今お話ししました課題と今後の取組について、整理しました。1から4の課題に対して、取組を進めていきたく考えております。

それでは、ここからは関内イノベーションイニシアティブの治田さんに、事業の方針について話してもらいます。

(市民協働推進センター治田) それでは、事業の方針についてお話しさせていただきます。今回は、「市民が主体的に関わる協働の仕組みづくりをデザインする」ということで進めていきます。1つ目、協働の担い手の育成、2番目、中間支援組織によるネットワークの強化、3番目、支援機関・区民利用施設と連携した協働コーディネートや協働によるまちづくりに向けた仕組みづくりを意識して進めていきます。先ほど委員会でも議論のありました中間支援組織を担う組織はたくさん出てきておりますけれども、その方々と共にスキルアップを図っていきたく考えております。

新規事業の予定につきましてまとめたのが23ページです。既存の事業がたくさん行われているわけですが、その事業を圧縮の上、幾つかの事業を立てております。1つは、行政を対象とする調査研究、そして協働研究会です。この協働研究会の議論を深めていきながら、協働フォーラムを実施していきたく考えております。協働トライアルセミナーを市民向けに提供しておりますが、それをさらにブラッシュアップさせた形で市民協働コーディネーターを担う方々の養成講座も展開してまいります。そして、プロボノプロジェクトにつきましては、社会人経験をお持ちで市民活動の分野に関心を持っている方が多数おられますので、そういった方々にこのセクターに関わっていただくべく、プロジェクトを展開していきたく思います。

最後に、私どもの目的は「暮らしやすいまち 横浜」をつくっていくことであり、それには市民が主体的に関わる協働の仕組みづくりをデザインすることが大事かと思っております。皆様と共にこの事業を進めていきたいと思っております。お力添えのほど、よろしくお願いいたします。以上です。

(鈴木委員長) ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について何かご質問・ご意見等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

(池田委員) 新規事業のプロボノプロジェクトというのがあるのですが、健康福祉局の地域包括ケア推進課で生活支援体制整備事業を行っていて、その中でもプロボノの活用・連携に取り組まれています。ハマボノと呼んでいますけれども、そちらとの関係性の整理とかはされているのでしょうか。

(市民協働推進センター治田) もちろんそのプロジェクトがあることは存じ上げております。ハマボノの場合は、地域の団体、自治会町内会や福祉系のNPOを対象としております。私どもとしてはまちづくりですとか、もしくは地域団体を超えて、例えば病院のようなものなど、様々な地域の資源があるわけですが、そちらにもアクセスしながら進めていきたいと考えております。そういう意味ではすみ分けといいますか、いろいろな入り口があつていいのではないかという視点に立っております。

(池田委員) 分かりました。やはり地域が対象になることが非常に多いと思っておりますので、その辺はお互いに連携を取って共有していく必要があるかなと感じました。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。

(大塚委員) 新規事業のお話と同時に、既存事業の縮小の上でとお話をされていたかと思っております。そのあたりの既存のどの部分をどのようにというところでご計画・ご予定がおありでしたらお聞かせいただください。

(市民協働推進センター吉原) 吉原からお話いたします。今年度の対話&創造ラボについても構想6回という形も考えて、実際には少し回数を落として4回実施しているのですが、来年度については2回に落としてやっていきたいと考えております。あと、ミズベサロンも当初はかなり頻回に6回ぐらいと考えていましたが、4回に落としました。あと、NPO法人の入門講座は2回考えていましたが、こちら1回に落としました。というのも、入門などは個別相談の中でじっくりとお話を聞いたほうが効果的な面もございますので、いろいろバランスを取ったというところがございます。あと、拡大する事業については、ICT、具体的にはkintoneを使った情報共有などで効率化できるところは効率化するという工夫も考えております。以上となります。

(大塚委員) ありがとうございます。改めて本当に様々な方を対象にした講座ですとかイベント、とても多くの件数を開催されているのだなと感じるとともに、おっしゃったように講座の形以外で個別のやり取り、相談の中でお伝えできることもあると思っております。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。

(岸本委員) 先日、共創推進課が主体で行われたオープンデータ・デイに参加させていただきましたが、そこに、高校生や大学生、横浜市立大学などが積極的に参加され、地域課題に取り組んでいらっしゃいました。そこに強いパワーを感じ、活動の中で単なる事業ではなく事業化、受ける事業ではなく自分たちで事業を起こす、ビジネスを起こすというところまで積極的に取り組んでいるのを拝見しました。地域を変えるのは若者、ばか者などと言われますけれども、まちおこしに若者の力を使わない手はないなと思いました。協働推進課の取組も、年代の差があったと思いますが、ぜひ若者やシニアも対象に、活動できる人たちの幅を増やして取り組まれると、もっと吉原さんたちのすてきな活動が広まっていくのかなと思いました。

(市民協働推進センター吉原) 若者とのつながりを既に築いておられるNPO法人とも連携しながら、共創推進課も今いい関係で協働体制が積み上がってきていますので、お互いの持てる資源が相互交流、相互流通するようなイメージで来年は進めていけたらと思いました。

(鈴木委員長) 竹原さん、お願いします。

(竹原委員) 今の岸本さんのお話から、話題提供したいのですが、昨年度から青葉区において、青少年の地域活動拠点で中高生の居場所づくり、まちづくりを行っています。そこで育った子どもたちは、プログラムの外でも動き始めています。先日、港湾局の方がみなとみらいに関するアンケート用紙を届けてくださったのですが、リアルな声を届けるために自分たちでワークショップを実施しますとその場で提案し、後日実施しました。参加者集めから当日のファシリテーションまで自発的に動く様子に港湾局のみなさんは驚かれ、横浜の次世代を担う市民としての発想を実感されたと思います。こういった子どもたちがまちづくりに関わるのが日常化すると、横浜の底力は上がっていくのではないかと思います。

先ほどの件に関して、質問が2つあります。一点目は、相談件数が最初のページにありましたけれども、この中で協働のコーディネートにつながった事例はどのくらいあるのか、例えばどういう事例があるのかということをお教えいただけますか。それから、もう一点。協働コーディネーター養成講座は素晴らしいと思います。今、地域ケアプラザさんのコーディネーターさんが必死に地域でつながりを持って、私たちとも一番強いつながりを持っているのは地域ケアプラザさんではないかと思うぐらい、精力的に地域に出ています。この地域ケアプラザのコーディネーターと、協働コーディネーター養成講座と同じものなのにつながるものなのか、そこがよく見えなかったので教えてください。

(市民協働推進センター吉原) 前半は吉原から、後半は治田さんから説明いたします。前半の協働の件数ですが、複数以上の主体の協働事業につながる相談は、年間36件ありました。昨年は18件でした。複数以上の主体の協働に発展する可能性のある事案の件数としては、継続Aという名づけをしておりますけれども9件、昨年は

10件でした。継続テーマの例ですけれども、例えば乳がん検診の啓発団体さんの乳房再建バイオ企業との連携支援、離婚家族の面会交流団体の方が横つながりで同じような事業をやっている団体と連携するきっかけづくりや、子育て支援拠点との連携について、伴走的に当センターがアドバイスして、こども青少年局へのおつなぎなどをやっている事例などもあります。あと、税理士事務所の一部スペースを地域活用するということが共創推進課さんからのご紹介で始まったり、マイクロプラスチックのごみ収集の実証実験を大岡川でやるような取組も進んでいたりなど、本当にグローバルな視点から地域に根づいたものまで、様々な事例が上がってきております。

(市民協働推進センター治田) ご質問ありがとうございます。協働コーディネーター養成講座に関してのご質問にお答えさせていただきます。この協働コーディネーター養成の対象は、テーマ型で活躍されている中間支援を担う方々ですとか、地域に根差した区の市民活動支援センターの方ですとか、様々な立ち位置にある方で、中間支援でちゃんと仕事をしていきたいという方を対象に進めていきたいと考えております。

そういった意味で、地域資源の掘り起こしの仕方のような、地域の見方といえますかそういうものだったりとか、あとはもう少し目線を変えて企業版ふるさと納税の仕組みだったりとか、SIB、クラウドファンディング、区民預金など、今、NPOを取り巻く環境が随分変わってきていますので、地域ではなかなか話題になりにくいけれども知っておいたほうがよいものだったりとか、行政の職員の方々とやり取りをする上で知っておいたほうがよい基礎知識みたいなものも取り扱っていきたいと思っております。施策としては区の市民活動支援センタースタッフの人材養などを中心に、領域横断的に進めていながら、よりよいやり方を検討していくことになると思っております。

(竹原委員) もう一回確認ですが、19ページにある協働のコーディネーターができる人材を増やすところにその事業がつながるのですね。

(市民協働推進センター治田) どちらかというところ、中間支援によるネットワークの強化の上で、さらに協働コーディネーターができる人を進めていくこと。だから、2と3も領域横断しているという感じですかね。

(竹原委員) ありがとうございます。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。それでは、報告事項については以上とさせていただきます。

(2) 審議事項

ア 特定非営利活動法人の条例指定について

(鈴木委員長) 審議事項に入りたいと思います。審議事項ア、特定非営利活動法人の条例指定について、説明をお願いします。

(事務局) それではご説明させていただきます。資料6-1をご覧ください。今回、1法人から指定の申出がありました。NPO法人を指定するための基準、手続等に関する条例に基づき審査を行いました。指定に向けた手続を行うに当たり、条例の規定により本委員会のご意見をお聞きいたします。申出法人は特定非営利活動法人おれんじハウスです。

申出から指定までの流れを簡単にご説明いたします。指定の申出日から2週間、市民への縦覧を行いました。2月下旬及び3月上旬に法人事務所等での実態確認調査を行い、また、神奈川県警察や税務機関に欠格事由の照会等を行いました。そして本日、市民協働推進委員会へ諮問させていただいております。この後は、5月中旬から6月上旬にかけて開催されます令和4年市会第2回定例会に議案を提出し、議決を経て、条例で法人を指定するという流れとなっております。

資料6-2に、申出法人の概要をまとめております。特定非営利活動法人おれんじハウス。こちらは保育に関する活動を行う法人です。

資料6-3、横長の資料となっております。こちらで申出法人の指定基準の適合についてご説明いたします。指定に当たっては、法人が指定基準1から8を満たすとともに、欠格事由に当たらないことが要件となっております。指定基準1は、市内で活動する法人であることです。指定基準2は、地域等の課題の解決に資する法人であることなどの公益性の基準です。指定基準3から8は、運営組織や経理、事業活動等が適正に行われていることなどの運営要件の基準です。欠格事由は、役員に暴力団の構成員がいないことや税の滞納処分から3年経過していない法人であることなどが規定されています。これらの基準に関しては、申出法人から提出された書類の審査、法人事務所や活動拠点での実態確認調査によって確認を行いました。欠格事由については、県警察や税務機関より該当がない旨を確認しております。

資料6-4になります。指定基準2、公益性の基準への適合状況です。アの地域等の課題の解決に資する活動を行う法人であること、イの当該法人以外のものから支持されている実績があること、両方の要件を満たす必要があります。おれんじハウスについては、横浜市子ども青少年局より委託された産前産後ヘルパー派遣事業等を行うことにより、横浜市の育児支援等施策に合致しており、また、複数の保育園を、市の補助金等を受け、安定的な運営を行っていることから、要件ア、イともに満たすと認められます。

なお、縦覧期間中、当該法人に対する市民の皆様からのご意見はございませんでした。これらの結果により、今回申出のあった法人が全ての指定基準に適合するものと確認いたしました。この後は参考資料をつけております。参考資料1は制度の概要、次のスライドの2は条例の改正内容で、条例の別表に今回申出のあった法人を追加いたします。説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、ご質問・ご意見等を頂けますか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(鈴木委員長) それでは、この件についてはご承認いただいたということで、次の議題に進ませていただきます。

次の審議事項イ、ウ、エについて、一般に公開する前に、委員会において公開で審議しますと公平性に欠けるおそれがありますので、これらの議題については非公開とさせていただこうと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

(鈴木委員長) よろしいですか。では、ご了承いただきましたので、この議題につきましては非公開とさせていただきます。準備をお願いいたします。

《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

(3) その他

(鈴木委員長) その他になりますが、事務局から何かありますか。

(事務局加藤係長) 事務局より1点、報告がございます。本日の委員会をもちまして、今年度の市民協働推進委員会は終了となります。あわせて、本日をもちまして伊吾田委員が一身上の都合からご退任となります。最後に伊吾田委員から一言ご挨拶をお願いできますか。

(伊吾田委員) 皆さん、1年間本当にお世話になりまして、ありがとうございます。初年度ということで至らない部分がたくさんあったと思いますので、まずおわび申し上げたいと思うのと同時に、市の方を含め、委員の皆さんから大変学ぶことがたくさんありまして、非常に有意義な場になりましたことに御礼申し上げます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。1年間どうもありがとうございました。

(伊吾田委員) よろしく願います。

(事務局加藤係長) 続きまして、次年度の委員会の日程につきましては、また年度が明けたら改めて調整させていただきますので、皆様、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今年度は4回にわたり委員会を開催させていただきました。毎回熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。伊吾田委員につきましても、引き続きのご発展・ご活躍をご祈念申し上げます。事務局からの説明は以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

閉 会

(鈴木委員長) それでは、以上をもちまして全ての議事が終了いたしましたので、これにて第5期第4回市民協働推進委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：「市民活動・地域活動支援制度ガイド」アンケート（速報値） ・資料2：よこはま夢ファンド登録団体の決定について ・資料3：令和3年度第3回市民協働推進センター事業部会について ・資料4：市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂と今後の取組について ・資料5：横浜市市民協働推進センター運営事業について ・資料6：特定非営利活動法人の条例指定について ・資料7：よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について ・資料8：よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について ・資料9：横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について
-----	--